

平成 21 年度事業計画書

平成 21 年 4 月 1 日から

平成 22 年 3 月 31 日まで

平成 21 年度は、平成 22 年度までの中期的な事業計画及び経営改善計画のもと、目標達成に向けて、各事業を推進する。

市民、まちづくり関係者と行政などを結び、適切な情報を提供し、ともに考え交流して、英知を集める「場」として、都市センターの役割や存在価値が十分に発揮できるよう、都市センターとしてのメッセージ発信を強く意識しながら、それぞれの事業の目的と効果を明確にし、積極的な事業展開を図る。

また、公益法人制度改革に関する情報収集に努めながら、公益財団法人への移行に伴う課題を整理し、認定に向けた準備を進める。

(事業計画の概要)

1 調査研究	名古屋のまちづくりや都市計画行政の新たな課題を先取り、その解決の糸口を提示するため、学識者、市民、行政など幅広い視点から調査研究を実施し、基礎データの収集、課題の分析、方向性や政策の提言などを行う。	(1) 自主研究 (2) 受託調査 (3) 都市政策研究会
2 情報収集・提供	まちづくりの関心を高め理解を深めるため、まちづくり広場やまちづくりライブラリーを運営するとともに、様々な方法によりまちづくり情報を提供する。	(1) まちづくり広場の運営 (2) まちづくりライブラリーの運営 (3) 機関誌の発行 (4) 広報紙の発行 (5) ホームページによる情報提供 (6) 歴史的資料の整理
3 人材の育成・交流	まちづくりへの関心を喚起し、人材を育成するとともに、交流の機会を設けるため、まちづくり支援を実施するなど幅広く積極的な事業展開を図る。	(1) まちづくり支援 (2) まちづくり活動団体の助成 (3) 企画展の開催 (4) 講演会・セミナー等の開催

1 調査研究

(1) 自主研究

平成20年度から22年度までの研究のメインテーマ「持続可能なNAGOYAへの変革 - 次世代に引き継ぐ魅力ある都市 - 」の下、自主研究を実施する。

研究成果については、施策等に反映されるよう報告会の開催、機関誌やホームページへの掲載等により積極的に公表する。また、研究成果をわかりやすい形で市民に情報提供する。

ア 一般研究

名古屋のまちづくりや都市計画行政の課題を把握した上で、重点的な5つの研究分野（都市基盤、都市文化、都市環境、都市経営、地域・まちづくり）を決めて継続性や関連性を持たせた研究テーマを設定し、名古屋市職員や学識者等と連携を図りながら、実効性のある調査研究を行う。本年度は、客員研究員との共同研究を含めて5件程度実施するほか、短期の調査を取りまとめたNUIレポートを数件作成する。

イ 特別研究

調査研究のメインテーマを踏まえ、名古屋のまちづくりにつながる研究テーマを公募の上、選考した大学等の若手の研究者2名以内を特別研究員として委嘱し、専門家の学術的な研究成果に基づく政策提言を行う。

ウ 市民研究

公募による市民が、市民の視点から、2つの部門について研究を行う。

(ア) 共同研究部門（1件）

「まちの身近な緑と市民の関わり方について考える」をテーマとして、市民（4名程度）がアドバイザー（学識者）の助言を受けながら、グループで研究を行う。

(イ) 自由研究部門（1～2件）

調査研究のメインテーマを踏まえ、研究テーマを自ら設定してグループで研究を行う。

(2) 受託調査

様々な組織からまちづくりに関する各種調査研究を受託し、適切な成果をとりまとめその期待に応える。

(3) 都市政策研究会

学識者、企業、行政などの第一人者によって、都市政策やまちづくりのあり方を探求する都市政策研究会を3回開催する。

2 情報収集・提供

(1) まちづくり広場の運営

まちづくり広場をまちづくりの情報提供、交流の場として、市民がまちづくりについて考え、知識を深めることができる機会を提供する。

常設展示は、まちづくりについて解りやすく紹介するとともに、市民が興味を持つことができる魅力のある内容として、学び、考えることのできる新たな展示への更新を進め、平成22年3月に新装オープンする。

企画展示は、市民がまちづくりの関心を高めることができるよう、様々な切り口でのまちづくりに関する展示を企画、運営する。

(2) まちづくりライブラリーの運営

まちづくりに特化した専門図書館として、図書資料の充実を図るとともに、継続的な収集整理を行い、図書資料の閲覧、貸出、レファレンスを通じて、まちづくりの専門家、まちづくりに関心のある市民などの期待に応える。

また、図書検索システムやライブラリーニュース「まちづくり来^{らい}ぶらり」を通じて広く市民への情報発信を行う。さらに、まちづくり広場の企画展などと連携し、所蔵している図書や資料を紹介する資料展を開催するなど、工夫を凝らして、市民の利用促進を図る。

(3) 機関誌の発行

まちづくり関連の専門的な情報提供を目的として、賛助会員、行政機関、専門家等を対象に、まちづくりに携わる広範な人々の論文、都市センターの研究成果、名古屋のまちづくり情報など紹介する機関誌を3回発行する。

(4) 広報紙の発行

都市センターの活動や名古屋のまちづくりの動向をわかりやすく紹介する広報紙「ニュースレター」を4回発行する。引き続き、広告掲載欄を設け広告料収入の確保に努める。

(5) ホームページによる情報提供

都市センターの事業や行事などの情報をホームページで積極的に公表し、多くの人々が都市センターの情報を入手しやすい環境を整備していくとともに、まちづくりプロジェクトやまちづくりデータ、市民活動団体の紹介など、積極的な情報提供を行う。

(6) 歴史的資料の整理

名古屋市史及び名古屋都市計画史の続編の編纂業務を引き続き行う。

3 人材の育成・交流

まちづくりに主体的に取り組む市民を育てるとともに、名古屋市や他機関等と連携して、講演会や講座、企画展示などを実施することにより、交流の裾野を広げ、その効果を一層高める。

(1) まちづくり支援

市民にとって身近な機関として、地域における住民主体のまちづくり活動を啓発・支援するとともに、行政との橋渡し役として、市関係機関などと連携しながらまちづくり活動を行う市民等に対し、まちづくり手引書などを活用しながら、次の支援を行う。

ア まちづくり人材の育成

市の関係機関や環境大学等と連携しながら、「地域の“まちづくりびと”養成講座」として、まちづくりに関心を持ち、これから実際に地域でまちづくり活動に取り組む人材を育成するための入門編と、まちづくりの技術を高めるためのステップアップ編を実施する。

イ まちづくり組織への支援

組織のつくり方・進め方などの情報提供・相談・助言等を進め、住民主体のまちづくり活動を誘発し、支援する。また、地域まちづくりを広げていくために人材バンクを活用した市関係者との連携も進めていく。

(2) まちづくり活動団体の助成

まちづくり基金を活用し、まちづくり活動団体の助成を行う。本年度も臨時的に身近な生活環境の整備について工事の助成を行う。また、まちづくり活動団体の交流会を実施し、情報交換などを図る。

(3) 企画展の開催

名古屋のまちづくりに関して、興味を喚起し、わかりやすく、また関心を深めることができる企画展を開催する。とくに、小・中学校の夏休み期間には、子どもを対象に、まちづくりを学び、参加し、体験できる企画展示を開催する。また、大学研究室（建築系）との連携による都市型住居に関する企画展示を開催する。

さらに、調査研究やまちづくり支援、常設展示の更新などの事業と連動した企画展示によって、よりわかりやすく、充実した、効果の高い広報を行う。

(4) 講演会・セミナー等の開催

市民やまちづくりの実務者等を対象に、まちづくりに関する講演会やセミナー等を開催する。

4 その他

(1) 交流サロンにおいて、来館者に喫茶の提供を行うとともに、講演会と連動した意見交換等の場として、積極的な利用提供を図る。

(2) 貸会議室について、順次、設備更新等を進め、利用率の向上を図る。

(3) 名古屋都市センター専有部分の管理を名古屋市から受託する。